

令和8年1月11日

支部連絡員各位

神奈川県剣道連盟 居合道部
会長 古市 典雄

五段以下審査会のお知らせ

次のとおり居合道五段以下の審査会を実施致しますのでご連絡申し上げます。

1 主催

神奈川県剣道連盟 居合道部

2 期日

令和8年4月5日（日）

■午前の部

入場時刻：9時00分（1級、初段、2段、3段）

開会式整列時刻：9時30分

- ・開会式（1級、初段、2段、3段の受審者全員参加）
- ・実技審査（1級、初段、2段、3段）
- ・筆記審査（初段、2段、3段）
- ・合格発表および手続き（1級、初段、2段、3段）

■午後の部

入場時刻：12時30分（4段、5段）

点呼時刻：13時00分

- ・実技審査（4段、5段）
- ・筆記審査（4段、5段）
- ・閉会式（4段、5段の受審者全員参加）
- ・合格発表および手続き（4段、5段）

3 場所

神奈川県立武道館

4 受審資格

別紙『五段以下審査会の受審資格について』を参照してください。

5 申し込み

受審者を「段位・称号審査申込書」に明記し、居合道部事務局宛に振り込んだ所定の審査料を「段位称号審査料納付書」に明記し、支部ごとに一括にて申し込んでください。

（1）申し込み期限日

令和8年2月14日（金）事務局必着

(2) 申し込み先

神奈川県剣道連盟 居合道部 事務局 (fujiku303@gmail.com)

(3) 申込上の注意

- 1 「段位・称号審査申込書」の記入漏れがないようにしてください。
- 2 「段位・称号審査申込書」の郵便番号、住所、電話、職業は年度登録から変更がある場合に記入してください。変更がない場合は記入不要です。
- 3 他県、海外からの受験者は前段の登録証明書を添付(コピー)してください。
海外の証明書は和訳を添付してください。
- 4 メールで送信するファイルは、ファイル名で申し込み支部がわかるようにしてください。
(支部名_段位・称号審査申込書.xlsx 等)

6 実技審査について

(1) 実技は下記とする

一級 : 全剣連居合自由技5本

初段、二段、三段：全剣連居合指定技5本。1本目は古流に代えてもよい。

四段、五段 : 全剣連居合指定技4本、古流1本。古流は全剣連居合の前に抜く。

(2) 全剣連居合指定技は、審査当日に指定する。(会場掲示にて発表)

(3) 札式は、全剣連居合の礼法による。

(4) 一級は、下緒不要。初段以上は必ず下緒を使用する。

(5) 演武時間は、5本を6分以内とする。

「初め」の合図より計測し、終わりの礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

「止め」の合図で、演武終了者が退場すると同時に、次の演武者は入場する。

(6) 疾病等で正座、座技ができない者は、申込時または当日受付時にその旨申請する事。

※正座、座技ができない場合でも、指定技の変更はありません。

7 学科審査（筆記試験）について

学科審査は平成23年10月31日付通達「初段～五段審査学科試験について」の通りとし、
答案用紙は新書式とします。

(1) 学科審査課題

【初段】

『あなたの居合道修業の目的について述べなさい。』

【二、三段】

- ① 『「残心」について説明しなさい。』
- ② 『全剣連居合の3本目（受け流し）、6本目（諸手突き）の審判・審査上の着眼点を説明しなさい。』

【四、五段】

- ① 『「間と間合い」について述べなさい。』
- ② 『全剣連居合の4本目（柄当て）、7本目（三方切り）の審判・審査上の着眼点を説明しなさい。』

(2) 答案作成要領

- 1 答案用紙は新書式です。居合道部ホームページからダウンロードできます。
- 2 答案は黒鉛筆または黒ボールペンを使い、楷書で丁寧に書いてください。
- 3 事前に学科審査課題についての答案を作成し、当日持参してください。
- 4 日本語以外の答案には、必ず日本語訳を添付してください。

(3) 学科審査要領

- 1 実技審査合格者は段別の指定場所に答案を持って集合し、順番に学科審査を受けてください。
- 2 学科審査合格者は審査員の指示に従い登録手続きを行ってください。

8 登録料の納入について

実技審査および学科審査を合格した方は、審査会当日の登録手続きで登録料を納入してください。

登録料はつり銭のないよう、審査会当日に持参してください。

(申込時に、登録料の金額を支部連絡員に必ず確認してください)

9 その他

- (1) 級位は一級審査のみ行います。
- (2) 審査中の写真撮影および動画撮影は禁止としています。
- (3) 「五段以下審査会ガイドライン（令和8年1月）」を必ず読みご協力をお願いします。

以上

別紙 五段以下審査会の受審資格について

神奈川県剣道連盟居合道部

1 受審資格

全日本剣道連盟および神奈川県剣道連盟居合道部の会員であって、
全日本剣道連盟 居合道称号・級段位審査規則 第17条の条件を満たす者

全日本剣道連盟 居合道称号・級段位審査規則 第17条に記載されている条件について、
初段から五段の受審で適用される項目は下記です。

- 1 初段 一級受有者で、満 13 歳以上の者
- 2 二段 初段受有後 1 年以上修業した者
- 3 三段 二段受有後 2 年以上修業した者
- 4 四段 三段受有後 3 年以上修業した者
- 5 五段 四段受有後 4 年以上修業した者

2 注意事項

受審資格を満たしているか、受審者本人および支部連絡員が必ず確認してください。

年度会費未納者は会員として登録されていない為、受審できません。

当年度の新会員（他県からの移籍者を含む）は、審査申し込み期限までに、事務局に対して
新規会員登録の手続きをしてください。

以上

五段以下居合道審査会ガイドライン（令和8年1月）

神奈川県剣道連盟居合道部

1 入場について

受審者並びに審査運営関係者のみ、入場を認めます。
それ以外の方（見学、観覧、応援など）の入場は、一切お断りします。

なお、付き添いや介助が必要な受審者（高校生以下や介助が必要な方など）については、
審査申し込み時に、支部を通して、事務局に入場希望者を申告してください。
申告のあった入場希望者のみ、入場を認めます。

2 入場を控えて頂く場合について

- 1 体調がよくない場合、体調が普段と異なる場合（症状がなくても感染している場合があるため）
- 2 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
- 3 同居家族や身近な知人に感染症が疑われる者がいる場合も慎重に判断すること

また、基礎疾患がある者は、受審についてあらかじめ主治医の了解を得てください。

3 その他

参加に際し、各自でできる範囲の感染症予防対策（手指の消毒など）をお願いします。
また、密にならないよう、開会式整列時刻や点呼時刻までに着替えて集合し、審査・手続き
が終了次第、会場から退出してください。

4 全日本剣道連盟の審査ガイドラインについて

本ガイドラインは、下記全日本剣道連盟の審査ガイドラインを参考にしております。

- ・感染症予防ガイドライン（令和6年9月1日）
https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/guidelines_for_prevention_of_infection.pdf

以上